

昭和53年第1回
市議会定例会開かれる

昭和53年第1回市議会定例会は、3月8日に招集され21日間にわたって開かれました。人口も9万人を越す急激な成長ぶりに歩調を合わせた、約177億円の新年度予算を初め、市役所支所設置条例の改正・幼児教育振興審議会条例の制定、中小企業資金融資条例の一部改正、市道路線の認定と廃止など31議案が可決されました。(予算は2面)

名称 つくし野支所
位置 つくし野85番地の1
※市特別職の職員で非常勤のもの報酬と費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
※幼児教育振興審議会条例の制定に伴い、幼児教育振興審議会委員の報酬の一部を定めるための条例の制定
※市税条例の一部を改正する条例の制定
※青年館設置・管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
※台自治会に管理課を委託することになりました。
名称 みどり青年館
位置 中野3050番地の10
※保育所条例の一部を改正する条例の制定
※つくし野地区につくし野第1保育園を設置し、名称と位置と定員を決めました。
名称 つくし野第1保育園

位置 つくし野824番地
定員 100名
※保育手当支給条例の一部を改正する条例の制定
前年度分所得課税額が30000円未満の世帯へ1万円、前年度分所得課税額が30000円以上の世帯へ6000円と手当支給額が引き上げになりました。
※世帯更生貸付金貸付に関する条例等を廃止する条例の制定
世帯更生貸付金貸付に関する条例、世帯更生貸付金貸付の設置・管理と処分に関する条例を廃止し、社会福祉協議会で行う善意銀行福祉資金貸付制度が充実されたのでこれに代わるものとします。
※国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
医療費の改定に伴う経済情勢を考慮、助産費を6万円、葬祭費を2万円にそれぞれ引き上げます。
※市民交通災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定
交通事故による傷害の治療期間が3か月未満のものに対し、見舞金を引き上げます。
※中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定
経済情勢の変動に対応するため融資窓口の拡大と貸付限度額の引き上げを行いました。
※下水道条例の一部を改正する条例の制定
泉地区の居表示が行われたため、処理区の名称変更と、新たにつくし野地区の一部を久米家処理区に加えました。
※財産の取得
学校用地として次のとおり取得しました。
第2小学校用地 約9278㎡
布佐小学校用地 約6061㎡
※市道路線の認定と廃止
都市化が進み道路の新設、廃止



▲ちよっと緊張しちゃうな(第1小学校)

春風にのって

さあ 今日から1年生

4月といえは入学式、希望も胸をくぐりました新しい1年生の誕生です。いつもは白ふりもどく(へん)や、今日はちよっぴりおすまじの僕、お母さんも自分のことのように落ちつかない様子。昨日までの雨もきれいにあがれた素晴らしい1日でした。

4月1日付で
人事異動が
行われました

4月1日付で人事異動が行われました。
人事異動(議長相当職以上)
内は前職)
▽経済部長 土田開発公社
・都市建設公社専務理事 岩井
宮▽教育委員会次長 監査委員事務局 河合強▽監査委員事務局 増田吉幸
▽土地開発公社・都市建設公社専務理事(経済衛生部長 橋本 貴太郎▽消防長(教育委員会次長

付替、拡張などの整備が行われ、市道の立体的活用、市道界線の明確化などの問題が生じているので、新しい道路情報を整備します。
※昭和52年度一般会計補正予算
※昭和52年度地区画整理事業特別会計補正予算
※昭和52年度公共下水道事業特別会計補正予算
※昭和52年度水産業会計補正予算
※昭和53年度一般会計予算
※昭和53年度国民健康保険事業特別会計予算
※昭和53年度地区画整理事業特別会計予算
※昭和53年度公共下水道事業特別会計予算

固定資産評価
審査委員に
花島佐市氏



花島佐市氏は、明治39年11月20日生まれ(71歳)、現住所は我孫子市甲1270番地


新年度予算を中心に31議案
防災の強化をめざし消防庁舎建設



▲4月1日にオープンしたつくし野支所

BLマーク
BLは、Better Livingの略で、建
設省の優良住宅部
品認定制度にもとづいてつけ
られます。
一キッチンユニット・給湯器コ
ニット・防音サッシ等一

消費者の窓



〈商工課〉

住宅部品につくBLマーク

住宅部品の安全性を確保するため「住宅部品開発センター」があります。住宅部品、設備について同センターが性能評価を行ない、これにもとづいて建設省が審査・認定したものにBLマークがつけます。

BLマーク付き商品で事故がおきたら修理は無料。製品の欠陥が原因で死亡した時は被害者1人につき1000万円(1事故1億円が限度)。財産に損害を与えた時は1事故500万円を限度として損害賠償されます。

連絡先は、住宅部品開発センター(☎03-586-4901)またはその部品設備のメーカー。

お知らせ



療育相談

設問簡説日や斜頸その他身体の機能に心配のあるお子様を対象に専門医師による相談を実施しますのでご利用下さい。

▶日時 毎月原則として第3水曜日、受付時間は午後1時～2時

▶対象 18歳未満の者

▶場所 柏保健所☎0471-67-1255

▶担当医 整形外科医
※母子手帳をご持参下さい。(柏保健所)

バドミントン教室募集

◎バドミントン教室◎

▶5月7日から毎週日曜日、第3小学校体育館

▶申込 4月18日天王台駅行政連絡所で午前10時から11時まで

◎バレーボール教室◎

▶5月11日から毎週木曜日、湖北地区バレーボールセンター

▶申込 4月20日湖北支所で午前9時から10時まで

※いずれの教室も対象は未経験者定員は各30名、10回の講習(午前10時～12時)、費用は1000円です。※申し込みの際には、ハガキの表に、住所・氏名、裏に、希望教室名・氏名・男女の別・年齢を記入して持参して下さい。

※応募者多数の場合は抽選とします。

不用品交換コーナー

譲ります

- *職業用ミシン *トースター
- *げた箱 *掃除機 *2段ベッド
- *5段スポーツ自転車
- *ウィンド窓ガラス2枚(1.9m×1.25m、厚さ5mm) *バ

- ピアノ *卓上ミシン *電気鍋つた
- *押入タンス

譲って下さい

- *婦人用自転車 *ミニサイクル
 - *電子オルガン *携帯ミシン
- 連絡は、商工課へ内線233

犬を正しく飼いましょう!!

- ◎飼犬を散歩させる時は、公園、道路、他人の家等を汚物その他で汚さないようにして下さい。(スコップ・ビニール袋を持ち歩く)
- ◎飼い主は、年1回の登録と年2回の狂犬病予防注射を必ず受けて下さい。
- ◎門柱、家の出入口等、人の見やすい所に飼犬のいる旨を表示する。
- ◎飼犬が不要になった時は、毎週木曜日午前中に市役所へ連れて来て下さい。(印持参)
- ◎犬小屋は清潔にして逃げられないよう厳重についでおいて下さい。
- ◎飼犬が人を咬んだ時、飼主は直ぐに柏保健所に届け出て下さい。

◎その他、他人に迷惑をかけるよう充分管理して飼うよう心がけて下さい。

(保健課)

電力中央研究所 一般公開

財団法人電力中央研究所では、4月17日から始まる科学技術週間になちなみ、所内の1部を公開します。

▶月日 4月17日(月)

▶時間 ①午前10時～11時30分
②午後2時～3時30分

▶集合場所 電力中央研究所正面玄関前

▶見学施設 水理実験施設・構造実験施設・耐震実験施設・生物実験施設

(財団法人電力中央研究所)

技能検定

技能検定は、技能者の技能を国が定めた一定の基準によって検定し、これを公証する「国家検定制度」で、年2回に分けて行ないます。

▶受付 5月1日～12日

▶実技試験 ①問題公表6月14日
②試験6月29日～9月30日

▶学科試験 9月10日・17日・24日

▶合格発表 10月17日

▶問い合わせ 千葉県職業訓練課☎0472-2752・千葉県技能検定協会☎(042)461-1201

(商工課)

転居届は郵便局へも忘れずに

春は、入学や就職、転勤などで転居される方が多い季節です。転居しても郵便物を間違いなく受取るためには、郵便局への転居届が第1です。

転居届は郵便局や市役所窓口で備え付けの「転居届用紙」によるか、郵便ハガキで忘れずにして下さい。

郵便物は届出の日から1年間は新住所へ転送することになっています。

(郵便局)

未熟児健康相談

生下時体重2500g以下の児、あるいは身体の発育が不全で適切な指導が必要な乳幼児が対象です。

▶日時 毎月原則として第3水曜日、受付時間は午前9時～10時30分

▶場所 柏保健所

(柏保健所)

明るい話題

▶さざざり婦人会様(代表矢野志摩子)から社会福祉事業へ4万9千500円の寄付がありました。

▶二階堂学院保育選択者から市立各保育園へ手作り玩具の寄贈がありました。

表札の押売りにご用心

最近市内で「郵便局から頼まれて来た」として表札を押売りしている者がいます。

郵便局とは全然関係ありませんからご注意ください。

(我孫子郵便局)

将棋大会

▶日時 4月30日(日)午前10時から

▶会場 金子卓球場(☎82-3394)

▶会費 1000円(昼食代含)

(我孫子将棋同好会)

＝前納報奨金制度＝市税(市県民税・固定資産税)を、それぞれの納期に、それ以後の納期の税額を前納されたとき報奨金が交付されます。ただし1つの納期に係る税額が10万円を超えるときは、10万円を限度とします。(注:未納の税金がある場合は交付しません。)

※固定資産税の場合(納税の末日が末日のとき)は翌日

納期	2期	3期	4期	合計
前納	2ヵ月	7ヵ月	9ヵ月	18ヵ月
前納率	5%	5%	5%	15%
前納率	5%	5%	5%	15%
前納率	5%	5%	5%	15%
前納率	5%	5%	5%	15%

計算例
2・3・4期の税額が各120,000円の場合(年税額48万円)
(1)5月1日までに全額を納付したとき
100,000円×15%×18ヵ月＝18,000円
(2)5月2日に全額を納付したとき
100,000円×15%×12ヵ月＝12,000円

今月の納税
固定資産税の1期分
都市計画税
軽自動車税

税金は期限内に納めましょう!!

ゴミ焼却炉が
泣いています!!

生ゴミの中に
カン・プラスチック類
の不燃物を入れないで!!

☎88-0664
(クリーンセンター)

県内の最低賃金改定

県内で働いている全労働者に適用される千葉県最低賃金は、日給2389円(1時間299円)に決められています。これは「パートタイム、アルバイト、臨時工などすべての労働者に適用される県内の事業主は、これより低い賃金を支払うことはできません。

このほか8業種の最低賃金が日額で決定されています。

▶問い合わせ 千葉労働基準局賃金課(☎0472-54-5211)

我孫子在宅栄養士会

在宅の栄養士の集りを通じて、お互いに勉強したり、励まし合っています。4月の会を開きますのでご参加下さい。

▶月日 4月22日 午後2時～

▶場所 我孫子中央公民館

▶連絡先 長谷川弘子(白山2-14-15 ☎82-3508)・霜田栄子(青山台2-23-12 ☎82-7426)

探鳥会

◎昭和53年度総会◎

▶月日 4月23日(日)

▶時間 午前10時～12時

▶会場 高野山香取神社事務所

◎大井埠頭探鳥会◎

▶月日 4月30日(日)雨天中止

▶集合 我孫子駅改札口午前8時

85-1313

テレホンサービス
電話をかけることにより、市の業務等がわかります。平日は1週間の業務、日曜・休日には、日曜・休日当番医がわかります。(24時間可能)

16日	日曜当番医=小倉病院(外・内・小)根戸1739-1
17日	心配ごと相談=商工会館9:00～15:00 つつじ荘休館日
18日	法律相談=市民相談室9:00～15:00 ツベルクリン反応=布佐支所13:30～14:30 つつじ荘園芸講座=つつじ荘10:30～12:00 図書館貸出日=中央公民館図書室12:00～16:30
19日	
20日	年金相談=市民相談室10:00～15:00 ツ反判定・BCG=布佐支所13:30～14:30 老人健康相談=つつじ荘13:30～15:00 中央公民館図書室休館
21日	健康相談=市民相談室9:00～12:00, 13:00～16:00
22日	図書館貸出日=中央公民館図書室12:00～16:30
23日	日曜当番医=中央病院(外・整・産・内・小)湖北台4-6-1 探鳥会=集合、高野山香取神社10:00
24日	心配ごと相談=布佐支所9:00～15:00 育児相談=我孫子駅前行政連絡所9:30～11:00, 13:00～15:00 つつじ荘休館日 行政相談・入権保護相談=我孫子駅前行政連絡所10:00～15:00
25日	ツベルクリン反応=中野上青年館13:30～14:30 図書館貸出日=中央公民館図書室12:00～16:30 つつじ荘休館日
26日	針灸・灸無料治療=つつじ荘10:00～15:00
27日	消費者苦情相談=市民相談室10:00～15:00 ツ反判定・BCG=中野上青年館13:30～14:30 高齢者のための講話=つつじ荘10:30～11:30 図書館貸出日=中央公民館図書室12:00～16:30
28日	市税出張徴収=興揚寺、商工会館、湖北台支所9:30～16:00
29日	休日当番医=佐藤内科医院(内・小)湖北台3-8-2 つつじ荘休館日 ふなつり大会=5:00～14:00
30日	日曜当番医=中央病院(外・整・産・内・小)湖北台4-6-1 探鳥会=集合、我孫子駅改札口8:00

